平成２７年（フ）第４８号
栃木県足利市大正町868番地12
破産者　相場　勝夫
1　決定年月日　平成28年４月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第２２２号
群馬県伊勢崎市韮塚町1208番地３　ラ・リズィエールＣ103
破産者　黒岩　全代
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第９３０号
埼玉県新座市野火止３丁目15番37号
破産者　中村康太郎
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５２号
長野県飯田市松尾城4334番地１
破産者　熊谷　千恵
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第７６２号
大阪府寝屋川市成田町32番36号
破産者　毎日新聞守口東販売所こと　平田　貴士
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０９７号
大阪市福島区鷺洲３丁目１番１―420号
破産者　佐々木明夫
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０２７号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目１番８―303号、開始決定時大阪市阿倍野区松崎町２丁目４番３号
破産者　吉田　裕子
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４７２号
大阪府摂津市正雀２丁目12番２号
破産者　佐藤　良輔
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５０５号
大阪市此花区梅香１丁目７番16号
破産者　井上　澄子
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３０号
堺市中区深井中町682番地１　エトワール深井113号、前住所大阪府富田林市東板持町２丁目９番６号―105
破産者　原口　真也
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５６号
岡山県津山市二宮1118番地１
破産者　山口　正員
1　決定年月日　平成28年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１９８０号
神奈川県藤沢市遠藤817番地の１　市営遠藤第２住宅13棟103
破産者　杉本　　寛
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３０号
富山県中新川郡立山町米沢18番地14
破産者　小林　茂一
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０号
福井県小浜市山手３丁目８番３号
破産者　福永酒店こと　福永　正孝
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２７年（フ）第１５６号
高知市上町１丁目７番21号　中岡マンション
破産者　中岡　　寛
1　決定年月日　平成28年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第４４５号
大阪府岸和田市中井町２―６―40、住民票上の住所大阪府高石市東羽衣５丁目22番４号
破産者　新本　清博
1　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
2　一般調査期日　平成28年７月11日午前11時
平成28年４月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２０３号
兵庫県明石市大久保町大久保町866番地
破産者　石井　　博
1　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
2　一般調査期日　平成28年６月28日午前11時
平成28年４月12日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１４１１号
さいたま市北区東大成町１丁目381番地　東大成ハイツ103、旧住所さいたま市北区日進町１丁目25番地10
破産者　辻　由美子
1　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
2　一般調査期日　平成28年６月13日午前11時30分
平成28年４月11日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係